



福祉・医療・保健

新しい保育サービス制度で何が変わる

Q 大村市子ども・子育て応援プランにおいて、保育サービス等整備計画が発表され、市の3つの幼稚園と、2つの保育所が、3つのこども園に再編されることとなっている。こども園になることで、利用者にとって、これまでと変わる点はなにか。

A 新システムにおいては、市が保護者の就労時間や家庭の状況に応じて、短時間、長時間という保育サービスの利用区分の認定を行い、保護者は、その認定証を持って、多様なサービスや施設を自ら選択し、直接契約をするという形になる。また、保育料は、サービスの利用に応じて国が定める基準価格によって直接施設に支払う形になる。

母子家庭に対する就労支援と生活困窮対策は

Q 本市の母子家庭は約1000世帯あり、県内の19歳以下の子どもがいる母子家庭の生活困窮率は、年収100万円〜200万円未満が48・5%、100万円未満が30・7%を占めており、極めて厳しい生活環境にある。支援策はどのようになっているか。

A こどもセンターに専任の母子自立支援員を配置し、育児や日常生活等に関する相談や就労活動への支援を行っている。また、将来的な自立を促すため、資格等の取得に必要な支援を行っている。今後も母子寡婦福祉連合会やハローワークなど関係機関と連携を図りながら、母子家庭の生活安定と自立支援に努めていきたい。

脳脊髄液減少症患者への対応について

Q 脳脊髄液減少症患者及びその家族は、その基礎的研究が遅れている関係で様々な偏見により苦しめられている。昨年10月に厚労省が診断基準を示したことを受けて本市の実態調査を含めた福祉保健部の対応はどのようになっているか。

A 県の相談窓口となっている難病相談・支援センターや保健所などと連携を図り、国の動向なども注視しながら、情報収集に努める。調査については早急に検討し、医療機関に依頼する。市の相談窓口については検討させていただきます。

中学生までの医療費完全無料化を

Q 平成40年度の大村市の人口は9万1千人と見込まれており、このままでは市が衰退するのではないかと不安になる。他市では中学3年生までの医療費無料化を戦略の一つとして取り組み、人口が増えているという事例がある。大村市においても人口10万人を目指した積極的な施策として、中学3年生までの医療費完全無料化を提案する。

A 大村市は人口10万人を目指すべきであり、可能性がある。そのためには様々な施策を展開しなければならぬ。その一つとして少子化対策などにおいて他市と違うものを打ち出す必要がある。中学生までの医療費無料化には関心がある。どの程度の費用を要するかによるが、調査研究を行い、取り組む方向で努力したい。

医療・保健・福祉・介護の連携と集約を望む

Q 市民病院の建替え計画が進められているが、医療・保健・福祉など分散されている施設の集約と、医師会・歯科医師会の事務局の設置など、総合的な連携に向けた病院建設を今後の協議の中に入れることを望む。

A 医師会等とのネットワーク、市民の利便性、老朽化した総合福祉センターの将来的な建替えなどの観点から、提案の内容は視野に入れていいと思う。市民病院の指定管理者である地域医療振興協会と協議していきたい。

